

各位

令和元年 12 月 17 日
放射線取扱主任者
波戸 芳仁

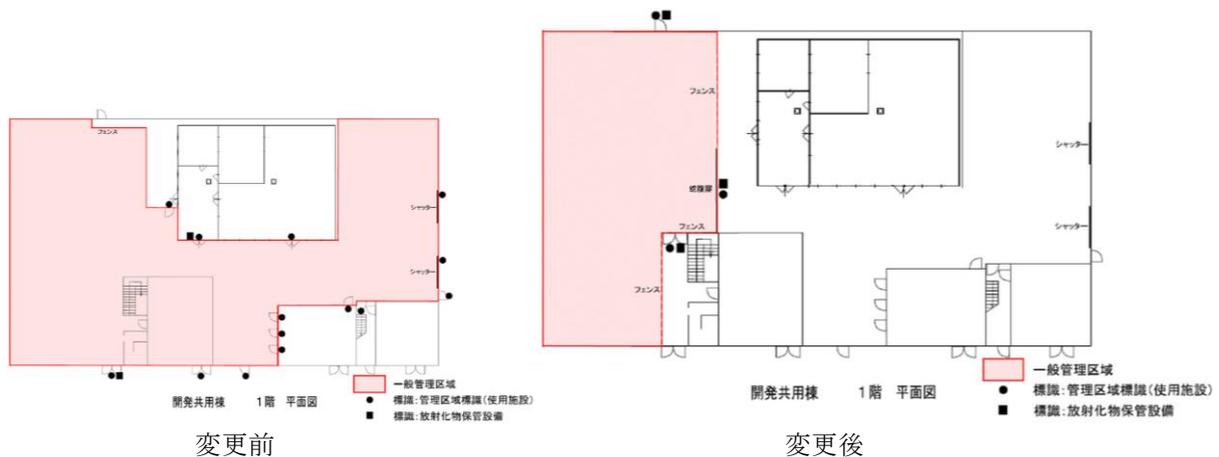
開発共用棟の機構内検査について

記

開発共用棟の放射線使用施設の変更申請について、令和元年 11 月 13 日付けで原子力規制委員会より承認されました。放射線取扱主任者による機構内検査を令和元年 12 月 17 日に実施し、承認図面通りであることが確認されました。したがって、令和元年 12 月 17 日より、下記変更による運用が開始されますのでお知らせします。

・ 開発共用棟の管理区域の縮小

開発共用棟建屋内部をフェンスで区切ること、管理区域の縮小を行う。出入口は建屋に 1 か所及び建屋内フェンスに 2 か所とする変更を行う。



当該主幹等：山口 誠哉
放射線担当者：三増俊広
放射線区域責任者：松村 宏

以上

配布先：

- ：機構長
- ：(素核研) 所長，副所長
- ：(物構研) 所長，副所長，各主幹
- ：(加速器) 施設長，各主幹，三増俊広
- ：(共通) 施設長，各センター長，管理室員，TNS
- ：安全衛生推進室，各事務室